

2024 年度 事業報告書

2024 年 4 月 1 日 から 2025 年 3 月 31 日まで

認定特定非営利活動法人日本ハビタット協会

紛争や気候変動による災害など世界情勢が目まぐるしく変化する中で、当協会は国連ハビタットが推進する居住環境改善事業を広報しながら、住民主体の持続可能なまちづくり事業を国内外で積極的に展開した。

広報事業については、国連ハビタット主催の「第 12 回世界都市フォーラム」への参加をはじめ、JICA との共催によるオンライン報告会の開催、グローバルフェスタ JAPAN などの国際協力イベントでの展示を行った。また、学校や企業を対象とした講演やワークショップ、オンラインツールを活用した広報、紙媒体の広報誌の配布など、幅広い広報活動を実施した。

国際協力事業では、JICA 草の根技術協力事業としてケニアで実施してきた衛生環境改善事業「スマイルトイレプロジェクト」が終了を迎えたため、的確な効果査定を行い、その社会的インパクトを市民に伝えつつ、住民主体の事業の重要性への理解を深めた。また、この事業から派生した生理環境改善による女性のエンパワメント事業を本格化した。ラオスではこれまでの環境保全事業の知見と経験を活かし、深刻となっているゴミ問題の解決に向けて、コミュニティベースでのゴミ分別とリサイクルシステム構築事業を開始した。

国内については、昨年 1 月の能登半島沖地震、さらに 9 月に発生した豪雨災害に疲弊したコミュニティと人々の暮らしを守っていくため、物資支援をはじめ復興に向けた支援を行った。復興の桑プロジェクトの桑商品の販売を継続しつつ、売り上げを能登半島地震支援にも活用した。そして、3 月 28 日に発生したミャンマー大地震の甚大な被害を受けて、国連ハビタットとともに支援事業を展開していくため、募金活動を迅速に開始した。

1. 事業の成果

I. 国連人間居住計画（ハビタット）の活動及び防災に関する広報事業（定款第 5 条第 1 項(1)の事業）

● 自主開催による広報イベント等における広報

JICA 草の根技術協力事業報告会

9 月 26 日、JICA 東京センターと共催で JICA 草の根技術協力事業報告会「トイレ普及で住民とコミュニティを変える！日本ハビタット協会によるケニアでの衛生環境改善事業」を開催した。Zoom によるオンライン形式で開催したことで、国内だけでなく海外からも 60 名以上が参加した。「人を介した技術協力」をテーマに、ケニアでの衛生環境改善事業「スマイルトイレプロジェクト」を通じて、どのように地域住民の意識変革や行動変容が生まれ、最終的にどのような社会的インパクトをもたらしたかを伝えた。

● 国際協力イベント等における広報

World Urban Forum 2024（世界都市フォーラム）

2024 年 11 月 4 日～8 日、エジプトのカイロにて第 12 回世界都市フォーラムが開催された。世界都市フォーラムは、国連ハビタットが 2 年に 1 度開催する都市に関する世界最大の国際会議で、

今回は「It all starts at home (地元から始めましょう)」をテーマに、持続可能な都市化について議論が行われた。182ヶ国から国、地方自治体、企業、学術機関等 37,000人以上が参加した。[REDACTED]も参加し、東京のまちづくりに関して講演を行った。

当協会からは[REDACTED]と[REDACTED]が出席し、「草の根の女性たち」などのセッションに参加し、当協会のパンフレットを配布しながら、ケニアで実施している衛生環境改善事業や生理環境改善事業について広報した。さらに、2024年6月に新たに就任した[REDACTED]にも面会する機会があり、当協会の事業を紹介した。

[REDACTED]があるセッションにて、「家は持続可能な社会を作りだす基本です。人々は家から仕事へ、学校へと出かけます。家の存在は貧困削減、気候変動、紛争、ジェンダー平等など、あらゆる課題の解決の一助となります。また、子どもや若者が希望と勇気を持つことへと繋がります。」とスピーチされたのが印象的であった。

AIDS 文化フォーラム in 横浜

2024年8月2日～4日、AIDS文化フォーラムがかながわ県民センターで開催された。1994年の第10回国際エイズ会議を契機にはじまった市民による市民のためのフォーラムで、HIV/AIDSを医療だけの問題ではなく、広く文化の問題としてとらえ、幅広い多様なテーマで発表・展示・交流を行っている。今回のテーマは「伝えるむずかしさ」がテーマであった。展示ブースにて、ケニアの生理環境改善事業のパネルとケニアの衛生用品を展示しながら広報を行った。

さらに、サイドイベントにて「ケニアにおける「生理の貧困」と女性のエンパワメント」を開催し、[REDACTED]がケニアの女性と女子を取り巻くさまざまな問題や生理環境改善事業について講演を行った。

グローバルフェスタ JAPAN2025

2024年9月28日～29日、国内最大級の国際協力イベントのグローバルフェスタ JAPAN2025が新宿住友ビル三角広場にて開催された。1954年に日本がODAを開始してから70年の節目となる今回のテーマは「国際協力70年、ともに未来へ」であった。

出展ブースにてケニアの衛生環境改善事業及び生理環境改善事業を紹介しながら、布ナプキンづくりのワークショップを行った。ワークショップには多くの来場者が参加し、二日間で100枚を超える布ナプキンが出来上がり、後日ケニアに届けた。

● 講演会等で国連ハビタット及び当協会の活動を広報

学校や講演会にて国連ハビタット及び当協会の活動の広報を行っている。大学で対面授業が増える中、次のとおり[REDACTED]職員が講義を行った。

(セッションにて広報)

(サイドイベントでの広報)

(来場者が布ナプキンづくりに参加)

開催日	講座名	参加人数
7月17日	栢山女学園／国際関係学ゼミ	20名
9月18日	アクセンチュア株式会社／ケニアにおける衛生環境改善事業 と生理環境改善事業	30名
11月16日	小泉八雲没後120年記念事業「次世代につなぐハーン」	100名
3月3日	国際ロータリーintercity meeting 「ジェンダーギャップ指数世界125位の日本をどう考えるか」	30名

● 国際協力等への理解を深めるためのワークショップ

外貨コイン仕分けワークショップ

空港募金箱には日本円だけでなく外国紙幣・硬貨も寄せられている。これら外貨を有効活用していくため、国別に仕分けするワークショップを千代田区内にあるちよだボランティアセンターにて毎月2回開催し、多くの市民ボランティアの方々がご協力下さった。また、8月の夏休み期間には千代田区内の中高生が夏休みボランティアとして参加した。(ボランティアデー：24回／参加者：299名(内、中学生5名、高校生2名))

また、企業や教育機関での国際協力活動の一環として下記のとおり実施した。

開催日	開催地	参加人数
5月30日	株式会社電通	63名
8月22日	SMBC 信託銀行	60名
9月7日	楽天グループ株式会社／RAKUTEN Family Day 2024	80名
12月5日	かがやき大学／ケニア『生理の貧困』とラオス『ごみ問題』外貨コインの仕分けで国際協力	80名
1月22日	株式会社ジェーシービー	17名

高校等におけるスマイルトレゲームの開催

学校においてSDGsや国際協力について学ぶ機会が増えている。そのような状況を踏まえて、当協会の事業や国際協力等への理解を深めるための事業体験すろろくゲーム「スマイルトレゲーム」をイベントや教育機関で行っている。

2024年6月に市立札幌藻岩高等学校での「グローバルシティズンシップ講座」にてオンライン開催した。さらに、2024年9月28日～29日に開催されたJICA東京センター主催による国際協力70周年記念イベント「JICA Tokyo World Music Festival」でも行われた。

● Web ツールを活用した広報活動

当協会のホームページ及び公式Facebookにてプロジェクトの進捗状況報告やイベントの開催告知などを行った。Facebookでは事業だけでなく現地の様子を伝える記事を定期的に投稿し、世界ハビタットデーや国際女性デーなどの世界の日についての投稿や現地渡航の記事に多くの関心が寄せられ、閲覧数が900件を超えるものもあった。(Facebook ページ平均閲覧数：平均136件、フォロワー数230名)

● ニュースレター等の作成及び配布

ケニアやラオス、日本国内で起きている居住環境に関わるさまざまな問題とその解決に向けた当協会の事業への理解を深めるため、会員や寄付者、協力企業へニュースレター「まちづくり通信」を送付した。さらに、国際協力イベントや講演においても来場者や参加者に配布した。(まちづく

II. 開発途上国の居住環境保全及び改善事業（定款第 5 条第 1 項(2)の事業）

● ケニアにおける衛生環境改善によるまちづくり事業「スマイルトイレプロジェクト」

事業の背景

持続可能な開発目標 (SDGs) の第 6 の目標に「安全な水とトイレを世界中に」が掲げられている。当協会はトイレは他の目標である「貧困の削減」(SDGs 目標 1: 貧困をなくそう)、「全ての人の健康」(SDGs 目標 3: すべての人に健康と福祉を)、「教育機会の提供」(SDGs 目標 4: 質の高い教育をみんなに)、「ジェンダー平等」(SDGs: 目標 5: ジェンダー平等を実現しよう)にもつながる「まちづくりの特効薬」であると考え、2016 年からケニア西部のホーマベイ郡カボンド地区においてトイレ建設による衛生環境改善事業「スマイルトイレプロジェクト」を開始した。

2019年8月から JICA 草の根技術協力事業として規模を拡大し、2024年6月を以って終了した。

事業の内容

ケニアの農村地域のトイレ普及率は 50～60%と低く、野外排泄による下痢や感染症といった健康被害とそれに付随する貧困がコミュニティの発展を阻害している。そこで、ケニア西部のホーマベイ郡カボンド地区にて衛生環境改善を目指し、住民自身による家庭へのトイレ建設と手洗い場設置のため、次の活動を実施した。

- 1) 住民の衛生意識の変革を促すワークショップ (Community Led Total Sanitation)
- 2) 適切なトイレと手洗い場の建設の技術指導 (Sanitation Marketing)
- 3) 所得向上のための農業技術指導 (Income Generation)

事業の効果

1. トイレの建設状況

上記の活動を通して、住民によって建設されたトイレは以下のとおりである。

年	コミュニティ名	村数	2019年8月 (事業実施前)		2024年6月末 (事業実施後)		
			世帯数	トイレ普及率	世帯数	トイレ普及率	新規設置数
2019～	カカングットゥ・ウエスト	19	1,297	60%	1,406	98%	594
2020～	カウエレ・カミオロ	15	1,625	60%	1,775	98%	764
2021～	コドゥモ・ウエスト	14	1,224	57%	1,317	99%	607
2022～	コクワニョ・イースト	15	1,835	58%	2,100	94%	896
合計		63	5,981	59%	6,422	98%	2,861

2. 手洗い場の設置状況

一方、設置された手洗い場は以下のとおりである。

年	コミュニティ名	村数	2019年8月 (事業実施前)		2024年6月末 (事業実施後)		
			世帯数	手洗い場設置率	世帯数	手洗い場設置率	新規設置数
2019～	カカングットゥ・ウエスト	19	1,297	21%	1,406	75%	783
2020～	カウエレ・カミオロ	15	1,625	42%	1,775	85%	826
2021～	コドゥモ・ウエスト	14	1,224	39%	1,317	89%	694
2022～	コクワニョ・イースト	15	1,835	42%	2,100	79%	884
合計		63	5,981	37%	6,422	84%	3,187



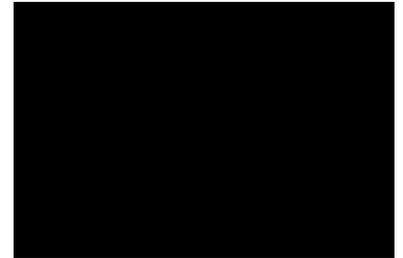
(事業実施前の一般的なトイレ)

(所得が向上しトイレ建設が可能に)

(住民の手により建設されたトイレ)

3. 対象地域での野外排泄ゼロを達成

全ての家庭でトイレが設置されたことで、住民はいつでもトイレを使えるようになり、事業実施前に 63 村の点在していた野外排泄場所での野外排泄が見当たらなくなった。これにより、野外排泄ゼロ「Open Defecation Free」を達成し、保健省から正式に認定された。



4. 下痢の罹患率の減少

実施地域の 6 つのヘルスセンターにおける下痢の患者数を調査したところ、学校でのパンデミックによる増加はあったものの野外排泄の減少や手洗いの習慣化等により、対象地域での下痢の罹患率が 73%減少した。

日本企業の製品の導入

トイレに蓋がないことが下痢の発症原因の一つであった。蠅が人糞に接触できないよう、建設されたトイレには蓋を備えることを推奨していた。事業開始当初は、手動式の蓋の導入を進めていたが、日本企業 LIXIL がナイロビの工場で生産しているプラスチック製便器「SATO Pan」の導入を進めた。この原理を利用した自動に蓋がしまるもので、価格も安価のため、住民が購入可能であった。その便利さから対象地域で広まり、建設されたトイレの 20~30%に付けられた。



(LIXIL 製便器を導入したトイレ)

さらに、手洗い場については、簡易の手洗い装置「Tippy Tap」から同じく LIXIL 製品である手洗い器「SATO Tap」へのアップグレードが進んだ。

日本のより良い製品を事業に取り入れることで、さらに衛生環境が改善した。また、日本企業の製品を無償で提供するのではなく住民が購入しており、NGO と企業の新たな協働の形になった。

現地住民による事業の継続

住民が各活動を通じて衛生環境改善に必要な知識や技術を習得し、最終的に野外排泄ゼロを達成したことで、自信と自立心が養われた。適切な知識や技術を身に付ければ自分達でコミュニティを良くすることができるという実感できたことが本事業の一番の社会的インパクトであった。さらに、隣人に技術を教えたり、苗木を提供したりする等の広がりが生まれており、今後住民主体でさらなる衛生環境改善が期待できる。

- ケニアにおける女性の生理環境改善による女性にやさしいまちづくり事業 (SDGs 目標 3 : すべての人に健康と福祉を、SDGs 目標 5 : ジェンダー平等を実現しよう)

事業の背景

ケニアの女性と少女の自立を妨げる大きな課題として、①月経衛生対処 (Menstrual Hygiene Management)、②女性性器切除 (Female Genital Mutilation)、③児童婚 (Child Marriage)の 3

つがある。

月経衛生対処問題を解決し、ケニアの女性たちが自由に羽ばたけるコミュニティづくりを目指し、生理環境改善プロジェクトを開始した。2023年から小中学校2校及び1村を対象にしたパイロット事業を開始し、2024年は小中学校4校及び15村に事業を拡大した。

事業の内容

女性が適切な月経衛生対処が行えるようになることで教育や社会活動の機会を作り出すとともに、男性や社会に根付く生理や性への偏見をなくし、女性が自身の能力を開花できるコミュニティの土台の醸成を目的して、下記の活動を実施した。

- 1) 性教育及び生理用品（布ナプキン、下着、石鹸）作成トレーニング
- 2) 啓発活動キャンペーン
- 3) 女性の所得向上（農業技術指導、家計簿導入、女性の収入管理強化）
- 4) 家庭レベルの給水環境改善

事業の効果

1. 小中学校

2024年7月から6ヶ月間毎週一回性教育を含む健康教育が行われ、男女が一緒になってそれぞれの身体の仕組みや女性の生理などに関する知識を身につけた。健康教育では、男子生徒が女性の状況を理解できるようにと生理用ナプキンを装着して過ごすなどの取り組みが行われた。

学校農園では、生徒たちがかぼちゃやケールを育てるようになり、また、石鹸づくりにも取り組むようになった。生徒達で作ったものは学校が買い上げてくれ、女子生徒はそのお金で市販の生理用ナプキンを買えるようになった。

2. 村と女性グループ

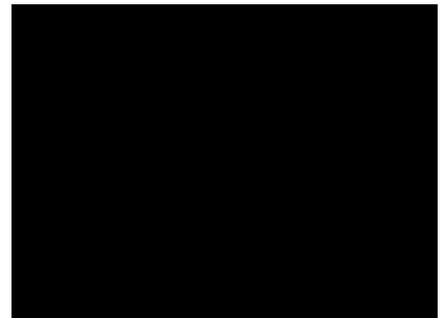
ワークショップを通して、正しい月経衛生対処の理解が深まるだけでなく、手作り生理用品や野菜栽培の技術習得も進んだ。収入向上により、市販の生理用品を購入できるようになっただけでなく、足踏みミシンの購入に向けた貯蓄など、女性グループでお金をしっかり管理するようになった。足踏みミシンにより、もっと多くの生理用品の制作と販売が行われ、女性が個々の状況に合わせた月経衛生対処ができるようになると期待される。

3. 男女相互理解

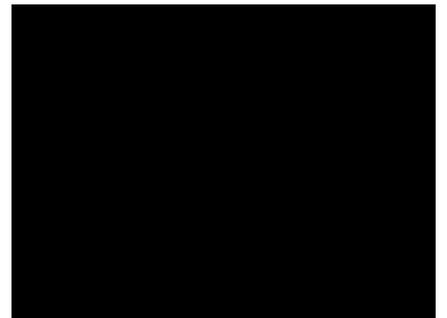
「月経衛生の日」や「国際ガールズ・デー」などに合わせた啓発活動キャンペーンでは、毎回300名を超える住民が参加した。ケニアの男子や男性は、生理をはじめ女性の生理や身体について学ぶ機会がなかったため、女性がどのような負担を強いられているのか、またどのようなサポートを必要としているのかを知ることができなかった。啓発活動キャンペーンを通して、少しずつ理解が深まり、意識が変わり始めた。

- ラオスにおけるコミュニティベースのゴミ分別とリサイクルシステム構築事業（SDGs 目標 11：住み続けられるまちづくりを、SDGs 目標 12：つくる責任つかう責任）

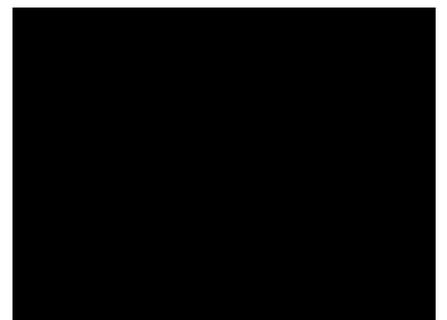
事業の背景



(性や生理用品づくりを学ぶ生徒)



(農作物や石鹸販売から収入を得る)



(啓発活動キャンペーン)

当協会は、2010年から2011年にかけて、国連ハビタットのメコン川流域の給水・衛生設備建設プロジェクトに協力しラオスのルアンパバン県において給水及び衛生設備を建設したが、水を安定して供給していくためには源泉保全が最重要課題であることが明らかとなったため、2012年4月から2017年3月まで同県において植林による環境保全事業を実施し、162.26haに63,112本を植林した。そして、地域全体で環境保全活動が行われるよう、2018年4月からルアンパバン県の小中学校13校を対象にした環境教育事業を開始し、自主的かつ継続した環境保全活動が行われる土台を構築した。これまでの地域主体の環境保全事業の知見を活かし、都市部で深刻化するゴミ問題を解決に向けた事業を開始した。

事業の内容

ラオス北部ルアンパバンは観光都市として栄え、年間95万人もの人が訪れる。市近郊にあるごみ埋め立て場には、毎日市内及びその近郊84村からゴミが全て運び込まれるが、分別されることなくリサイクル可能なゴミも積み上げられ、埋め立て場の処理容量を超えてしまうと懸念されている。

適切なゴミ処理には、行政サービスによってゴミの回収と処理が行われるのはもちろんのこと、住民レベルでのゴミ分別が必要となるため、資源局や都市サービス局、教育局と連携して、学校と村にて以下の活動を行った。

- 1) 住民のゴミ分別意識向上と実践技術の習得
- 2) ゴミ分別ステーションの設置
- 3) 啓発ポスターの配布
- 4) ゴミ分別による収入向上と活動の持続



(分別されずに積み上げられるごみ)

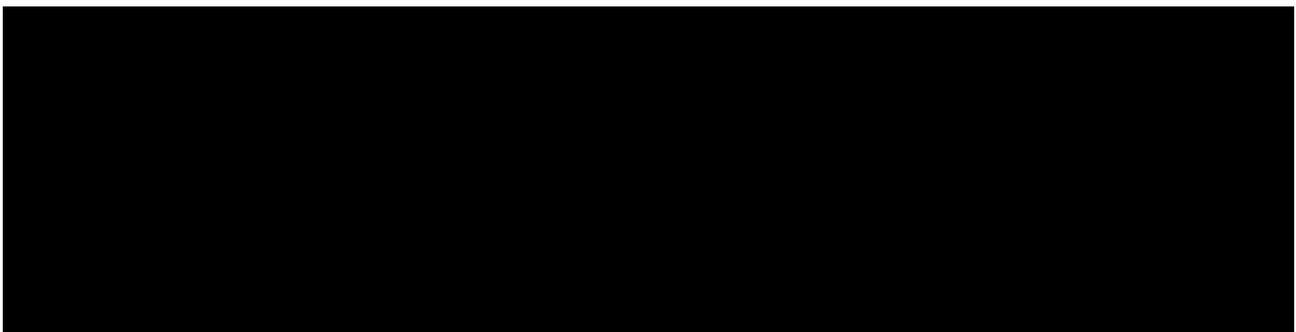
事業の効果

1. 意識変化と行動変容

ワークショップを通してゴミ分別方法だけでなく、生ごみからのコンポスト生産、校内菜園などの実践技術を学んだことで、学校と村に設置したゴミ分別ステーションを活用して適切なゴミ分別が行われるようになった。

2. ゴミ分別による収入向上と活動の持続

仕分けしたリサイクルごみを販売することで、村で月3,200円、学校で月2,000円の収入につながった。また、学校ではこれまでごみ回収業者に月3,000円の回収費用を支払っていたが、分別による一般ごみの量が減ったことにより、500円になった。ゴミは正しく分別し活用すれば、環境だけでなく自分の暮らしにも恩恵をもたらすことを実感できたことで、継続した取り組みが進んだ。



(学校でのゴミ分別の定着)

(生ごみからのコンポストづくり)

(リサイクルごみの販売)

● 国連ハビタットの活動の円滑化に対する協力

2024年7月18日、国連ハビタット福岡本部協力委員会総会が開催され、

とが出席した。2024年7月1日に就任したと今後の協力体制等について協議した。そして、2024年12月、国連ハビタット福岡本部協力委員会を通じ、国連ハビタット福岡本部に100万円の支援を行った。

● 居住環境改善事業のための募金活動

当協会のまちづくり事業を支えているのは、全国の主要な空港や港に設置している募金箱に寄せられる市民からの寄付である。空港ビル管理会社等のご協力により募金箱を設置させていただき、国連ハビタットや当協会の活動への支援を呼びかけている。

空港の募金回収は各地のハビタットフレンズの方々にご協力いただいている。募金の多くは硬貨のため重く、回収や運搬は大変な作業となるが、どなたも快くご協力下さっている。また、募金の仕分け作業は、東京のボランティアグループ「ハビタットフレンズ東京」が月2回のボランティアデーにて仕分けして下さい。

● 事業発展に向けた協働ネットワーク拡大

世界を取り巻く課題は複雑多様化しており、政府機関、企業、市民セクターの協働の重要性が高まっている。当協会が実施している各事業をさらに発展させていくため、JICAをはじめ、外務省、在外公館、NGOなどとの情報交換の場を積極的に設けた。また、「世界の人びとのためのJICA基金活用事業」伴走支援、企業NGO連携などのアドバイザリー業務を通して、当協会が有する住民主体のまちづくり事業の手法を広めつつ、協働ネットワークの拡大を図った。

Ⅲ. 国内外の災害復興支援事業（定款第5条第1項(3)の事業）

● 能登半島地震・豪雨災害支援

2024年1月1日に発生した能登半島地震と9月下旬の豪雨災害により、石川県では多くの被災者が仮住まいや避難生活を余儀なくされていた。当協会は、「必要なものを必要なところに届ける」ことを心がけた物資支援をはじめ、地域の活力を生むための伝統文化・芸能の復興、子どもの居場所づくりなどの支援を行った。

子どもと女性に対する物資支援（穴水町）

石川県穴水町にある児童養護施設「あすなる学園」では、建物被害が大きく生活インフラ復旧の遅れが生じていた。2024年7月6日、女性にとっては必要不可欠である生理用ナプキンと、女子および女性職員の体と心のケアの観点から化粧品を届けた。また、10月には子どもの遊び場づくりのため、おもちゃを届けた。化粧品類は株式会社宇津木産業、おもちゃは一般財団法人日本おもちゃ図書館財団様からご寄贈いただいた。）

伝統文化復興による地域の活性化（輪島市）

輪島市の重蔵神社の春祭「曳山祭」と夏祭「キリコ祭」は輪島だけでなく能登を代表する季節の祭りであったが、大地震によって曳山と大キリコが損傷し、保管するための蔵も全壊してしまった。人々の心の拠り所である伝統芸能や文化の再生が地域復興には欠かすことができないため、曳山および大キリコの修復と大祭の開催を支援した。2024年8月23日「輪島大祭」が無事に開催され、町は熱気と笑顔に包まれた。

(地域のつながりを感じる大祭)

こどもの居場所づくり（輪島市）

地域の母親が中心に結成された「わじまミラクルズ」は、「昨日よりも今日がちょっと楽しく」

をテーマに、地域の子どもの居場所づくりを目指し活動している。7月17日、子ども縁日や季節のイベント、ゲストを招いた読み聞かせ活動などを行う際に必要となるテント3基を支援した。地元の経済回復が重要であるため、「なりわい支援」としてテント手配・制作は地元の業者に依頼した。

豪雨災害緊急物資支援（輪島市）

復興が少しずつ進む中、9月21日～23日に能登地方を襲った豪雨は大きな被害をもたらした。交通網も大きな被害を受け、物流が滞り、物資が足りない状況となったため、重蔵神社の要請を受けて、9月26日に飲料をはじめレトルト・インスタント食品を各400食分、非常用トイレ600個、大人用子ども用オムツなどを届けた。豪雨によって道路が寸断され一般的物流が滞っていたので、金沢市の石浦神社に送り、そこから重蔵神社の関係者がピストン輸送を行い、被災者に手渡された。

あったかサポート（輪島市）

豪雨により衣服や寝具なども浸水被害を受けたため、冬用の防寒着や寝具が足りていない状況であった。「あったかサポート」を実施し、防寒性の高い毛布100枚を輪島市の重蔵神社に届け、12月25日のクリスマスに合わせて行われた配布会にて他の物資とともに配布された。さらに、2025年1月11日に「あったかサポート第2便」を実施し、さらに毛布100枚を届けた。

● 復興の桑プロジェクト

2012年から東日本大震災により疲弊した農業とコミュニティの再活性化を目指す「復興の桑プロジェクト」を開始し、津波の被害を受けた畑で育った桑を使った桑商品が誕生した。これまで桑商品の製造販売を通して、宮城県内の子どもと若者の自立を支援してきたが、2023年からは桑商品の売り上げを能登半島地震・豪雨災害支援事業にも活用している

● ミャンマー大地震支援

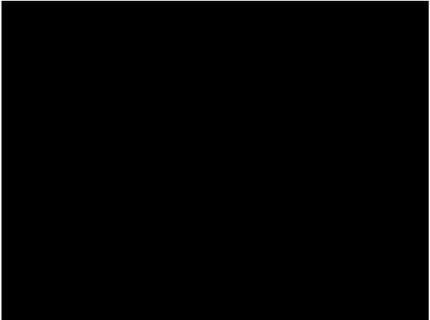
2025年3月28日、ミャンマー中部を震源地とするマグニチュード7.7を超える大地震が起きた。軍事政権下で社会情勢がもともと不安定であったため、多くの市民が深刻な生活環境下に置かれていた。このような状況を受けて、国連ハビタットが疲弊したコミュニティの復興に向けた支援事業を開始することになり、当協会も各空港の募金箱をはじめ、オンラインツールを活用した募金キャンペーンを迅速に開始した。

2. 事業の実施に関する事項

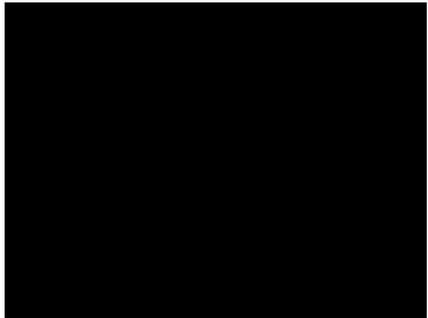
（1）特定非営利活動に係る事業

（事業費の総費用【19,460】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者人数	事業費(千円)
国連人間居住計画(ハビタット)の活動及び防災に関する広報事業	自主開催による広報イベント等における広報(オンライン報告会等)	9月26日	東京	3人	国際協力に関心のある市民60人	93
	国際協力イベント等における国連ハビタットと当協会の活動の広報	8月、9月、11月	カイロ、東京、神奈川	10人	国際協力に関心のある学生、市民550人	1,598
	講演会等での国連ハビタット及び当協会の活動の広報	7月17日、他	東京、名古屋、大阪	4人	国際協力に関心のある学生、市民180人	207



(親子で楽しむ子ども縁日)



(厳しい寒さをむかえた被災地)

(定款第 5 条第 1 項(1)の事業)	ハビタットや国際協力等への理解を深めるためのワークショップ（外貨コイン仕分け、すごろくゲーム）	4 月 9 日、他	東京、札幌	5 人	市民、企業 330 人、ボランティア 299 人	327
	Web ツールを活用した広報活動（ホームページ、SNS 等）	通年	事務局	2 人	一般市民 1,000 人/月	346
	定期購読物等の作成及び配布（ニュースレター、その他広報チラシ）	8 月、1 月	事務局	5 人	会員/一般市民 1,100 人	718
開発途上国の居住環境保全及び改善事業 (定款第 5 条第 1 項(2)の事業)	ケニアにおける衛生環境改善事業（スマイルトイレプロジェクト/JICA 受託事業）	通年	ケニア	5 人	ホマバシ県カント地区 約 6,000 世帯	1,932
	ケニアにおける生理環境改善事業	通年	ケニア	6 人	ホマバシ県カント地区 小中学校 4 校、15 村	5,465
	ラオスにおけるコミュニティベースのゴミ分別とリサイクルシステム構築事業	通年	ラオス	3 人	ルアンパボン県内小中学校 2 校の生徒、村人 300 人	647
	国連ハビタットの活動の円滑化に対する協力事業	12 月	福岡	4 人	国連ハビタット 福岡本部の実施事業	1,000
	居住環境改善事業のための募金活動（募金箱設置、募金キャンペーン等）	通年	空港、店舗等	20 人	各事業受益者	3,117
	事業発展に向けた協働ネットワーク拡大	通年	事務局	3 人	日本ハビタット協会 行政機関、NGO	110
国内外の災害復興支援事業 (定款第 5 条第 1 項(3)の事業)	能登半島地震・豪雨災害支援	通年	珠洲市	6 人	災害被災者	3,758
	復興の桑プロジェクト	通年	宮城、東京	4 人	災害被災者	142

(2) その他の事業

今年度はその他の事業は実施していません。

2024年度 活動計算書（その他事業がない場合）

認定特定非営利活動法人日本ハビタット協会

（単位：円）

科	目	金額	小計・合計
【A】	経常収益		
1	受取会費		435,000
	正会員受取会費	249,000	
	賛助会員受取会費	186,000	
2	受取寄附金		20,605,008
	受取寄附金	20,605,008	
3	受取助成金等		30,000
	受取助成金	30,000	
4	事業収益		6,219,242
	広報事業収益	254,252	
	開発途上国の居住環境保全及び改善事業	965,980	
	開発途上国の居住環境保全及び改善事業（受託事業）	4,897,310	
	災害復興事業収益	101,700	
5	その他の収益		893,182
	受取利息	8,582	
	雑収入	884,600	
	経常収益計		28,182,432
【B】	経常費用		
1	事業費		
	(1) 人件費		4,951,714
	給料手当	4,951,714	
	(2) その他経費		14,508,512
	広報事業費	290,910	
	開発途上国の居住環境保全・改善事業費	5,628,932	
	受託事業費	1,027,839	
	国内外の災害復興支援事業費	2,377,491	
	業務委託費	12,000	
	旅費交通費	2,920,006	
	通信運搬費	597,462	
	荷造運賃発送費	2,299	
	印刷製本費	69,235	
	消耗品費	18,557	
	什器備品費	561,462	
	会議費	3,000	
	支払手数料	954,308	
	雑費	45,011	
	事業費計		19,460,226
2	管理費		
	(1) 人件費		3,485,166
	給料手当	2,423,226	
	法定福利費	86,595	
	福利厚生費	975,345	
	(2) その他経費		4,037,252
	旅費交通費	1,095,350	
	出張費	16,000	
	通信運搬費	157,173	
	消耗品費	190,941	
	什器備品費	57,460	
	活動費	17,150	
	保険料	32,920	
	会議費	75,206	
	水道光熱費	82,438	
	地代家賃	1,560,000	
	雑費	25,208	
	慶弔費	158,478	
	租税公課	509,550	
	交際費	21,346	
	支払手数料	38,032	
	管理費計		7,522,418
	経常費用計		26,982,644
	当期経常増減額【A】－【B】・・・①		1,199,788
【C】	経常外収益		
	経常外収益計		0
【D】	経常外費用		
	経常外費用計		0
	当期経常外増減額【C】－【D】・・・②		0
税引前	当期正味財産増減額①+②・・・③		1,199,788
	法人税、住民税及び事業税・・・④		70,000
	前期繰越正味財産額・・・⑤		24,018,777
次期	繰越正味財産額③-④+⑤		25,148,565

2024年度 貸借対照表

認定特定非営利活動法人日本ハビタット協会

(単位：円)

科	目	金額	小計・合計
【A】	資産の部		
1	流動資産		
	(1) 現金・預金		24,720,882
	現金	88,069	
	普通預金	18,639,220	
	郵便振替	5,993,593	
	(2) 棚卸資産		155,143
	棚卸資産	109,744	
	貯蔵品	45,399	
	(3) その他流動資産		1,241,769
	未収金	1,001,769	
	保証金	240,000	
	流動資産合計・・・①		26,117,794
2	固定資産		
	(1) 有形固定資産		0
	(2) 無形固定資産		76,440
	電話加入権	76,440	
	(3) 投資その他の資産		0
	固定資産合計・・・②		76,440
【A】	資産合計 ①+②		26,194,234
【B-1】	負債の部		
1	流動負債		
	未払金	727,798	1,045,669
	預り金	167,871	
	仮受金	150,000	
	流動負債合計・・・③		1,045,669
2	固定負債		
			0
	固定負債合計・・・④		0
	負債合計 ③+④		1,045,669
【B-2】	正味財産の部		
	前期繰越正味財産額		24,018,777
	当期正味財産増減額		1,129,788
	正味財産合計		25,148,565
【B】	負債及び正味財産合計 【B-1】+【B-2】		26,194,234

2024年度 財産目録

認定特定非営利活動法人日本ハビタット協会
(単位:円)

科	目	金額	小計	合計
【A】	資産の部			
1	流動資産			
	現金預金		88,069	
	東京事務所	80,067		
	福岡支部	8,002		
	普通預金		18,639,220	
	みずほ銀行麹町支店(新)	10,252,123		
	みずほ銀行麹町支店(B)	259,950		
	三菱東京UFJ銀行麹町中支店	324,312		
	三井住友銀行麹町支店	55,982		
	ゆうちょ銀行	7,044,024		
	あおぞら銀行本店	654,344		
	ゆうちょ銀行(福岡支部用)	48,485		
	郵便振替		5,993,593	
	郵便振替口座(A)	3,038,314		
	郵便振替口座(D)	348,277		
	郵便振替口座(F)	1,082,407		
	郵便振替口座(無料送金)	1,524,595		
	棚卸資産		109,744	
	桑パウダー	31,850		
	マラソンTシャツ	77,894		
	貯蔵品		45,399	
	切手・ハガキ	16,304		
	金券類	29,095		
	未収金		1,001,769	
	国際協力事業未収金	1,001,769		
	保証金		240,000	
	保証金	240,000		
	流動資産合計・・・①			26,117,794
2	固定資産			
	(1)有形固定資産		0	
	(2)無形固定資産			
	電話加入権		76,440	
	電話加入権	76,440		
	(3)投資その他の資産			
			0	
	固定資産合計・・・②			76,440
【A】	資産合計 ①+②			26,194,234
【B-1】	負債の部			
1	流動負債			
	未払金		727,798	
	3月分給与	484,837		
	3月分交通費	39,240		
	3月分社会保険料	53,640		
	事業関連経費	1,848		
	事務運営管理関連経費	148,233		
	預り金		167,871	
	社会保険料	53,640		
	源泉徴収税	32,450		
	雇用保険料	30,981		
	都区民税	50,800		
	仮受金		150,000	
	会費等	150,000		
	流動負債合計・・・③			1,045,669
2	固定負債			
			0	
	固定負債合計・・・④			0
【B-1】	負債合計 ③+④			1,045,669
【B-2】	正味財産合計 【A】-【B-1】			25,148,565

2024年度 計算書類の注記

認定特定非営利活動法人 日本ハビタット協会

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
個別による原価法を採用しています。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込み方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	広報事業	開発途上国の 居住環境保全 及び改善事業	国内外の災害 復興支援事業	前3号の他第4条 の活動を実施す るために必要な 事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益							
1. 受取会費	0	0	0	0	0	435,000	435,000
2. 受取寄附金	4,052,196	9,389,437	6,979,731	0	20,421,364	183,644	20,605,008
3. 受取助成金等	30,000	0	0	0	30,000	0	30,000
4. 事業収益	254,252	965,980	101,700	0	1,321,932	0	1,321,932
5. 受託事業収益	0	4,897,310	0	0	4,897,310	0	4,897,310
6. その他収益	0	0	0	0	0	893,182	893,182
経常収益計	4,336,448	15,252,727	7,081,431	0	26,670,606	1,511,826	28,182,432
II 経常費用							
1. 人件費							
給料手当	1,360,516	2,230,682	1,360,516	0	4,951,714	2,423,226	7,374,940
法定福利費	0	0	0	0	0	86,595	86,595
福利厚生費	0	0	0	0	0	975,345	975,345
人件費計	1,360,516	2,230,682	1,360,516	0	4,951,714	3,485,166	8,436,880
2. その他経費							
事業費	290,910	6,656,771	2,377,491	0	9,325,172	0	9,325,172
業務委託費	12,000	0	0	0	12,000	0	12,000
旅費交通費	1,357,971	1,420,930	141,105	0	2,920,006	1,095,350	4,015,356
出張費	0	0	0	0	0	16,000	16,000
通信運搬費	211,697	382,139	3,626	0	597,462	157,173	754,635
荷造運賃発送費	0	0	2,299	0	2,299	0	2,299
印刷製本費	51,295	13,940	4,000	0	69,235	0	69,235
消耗品費	1,184	17,373	0	0	18,557	190,941	209,498
什器備品費	0	561,462	0	0	561,462	57,460	618,922
活動費	0	0	0	0	0	17,150	17,150
保険料	0	0	0	0	0	32,920	32,920
会議費	0	0	3,000	0	3,000	75,206	78,206
水道光熱費	0	0	0	0	0	82,438	82,438
地代家賃	0	0	0	0	0	1,560,000	1,560,000
雑費	1,019	43,992	0	0	45,011	25,208	70,219
慶弔費	0	0	0	0	0	158,478	158,478
租税公課	0	0	0	0	0	509,550	509,550
交際費	0	0	0	0	0	21,346	21,346
支払手数料	2,250	943,753	8,305	0	954,308	38,032	992,340
その他経費計	1,928,326	10,040,360	2,539,826	0	14,508,512	4,037,252	18,545,764
経常費用計	3,288,842	12,271,042	3,900,342	0	19,460,226	7,522,418	26,982,644
当期経常増減額	1,047,606	2,981,685	3,181,089	0	7,210,380	△ 6,010,592	1,199,788

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。

当法人の正味財産は25,148,565円ですが、そのうち1,465,930円は、下記のように使途が特定されています。

したがって使途が制約されていない正味財産は23,682,635円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	使用目的
JICA草の根技術協力事業	0	4,897,310	4,897,310	0	ケニアの衛生環境改善事業
千代田区社会福祉協議会	0	30,000	30,000	0	会報による広報活動
令和6年能登半島地震支援	1,972,591	3,496,584	4,003,245	1,465,930	能登半島地震の被災者支援
KUWA子ども基金	0	142,700	142,700	0	被災地の子ども支援事業
合計	1,972,591	8,566,594	9,073,255	1,465,930	

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
無形固定資産						
電話加入権	76,440	0	0	76,440	0	76,440
合計	76,440	0	0	76,440	0	76,440

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取会費	435,000	54,000
受取寄付金	20,605,008	117,696
活動計算書計	21,040,008	171,696

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・ 事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当については従事割合に基づき按分しております。

- ・ その他の事業に係る資産の状況

該当事項はありません。

2024年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 日本ハビタット協会

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

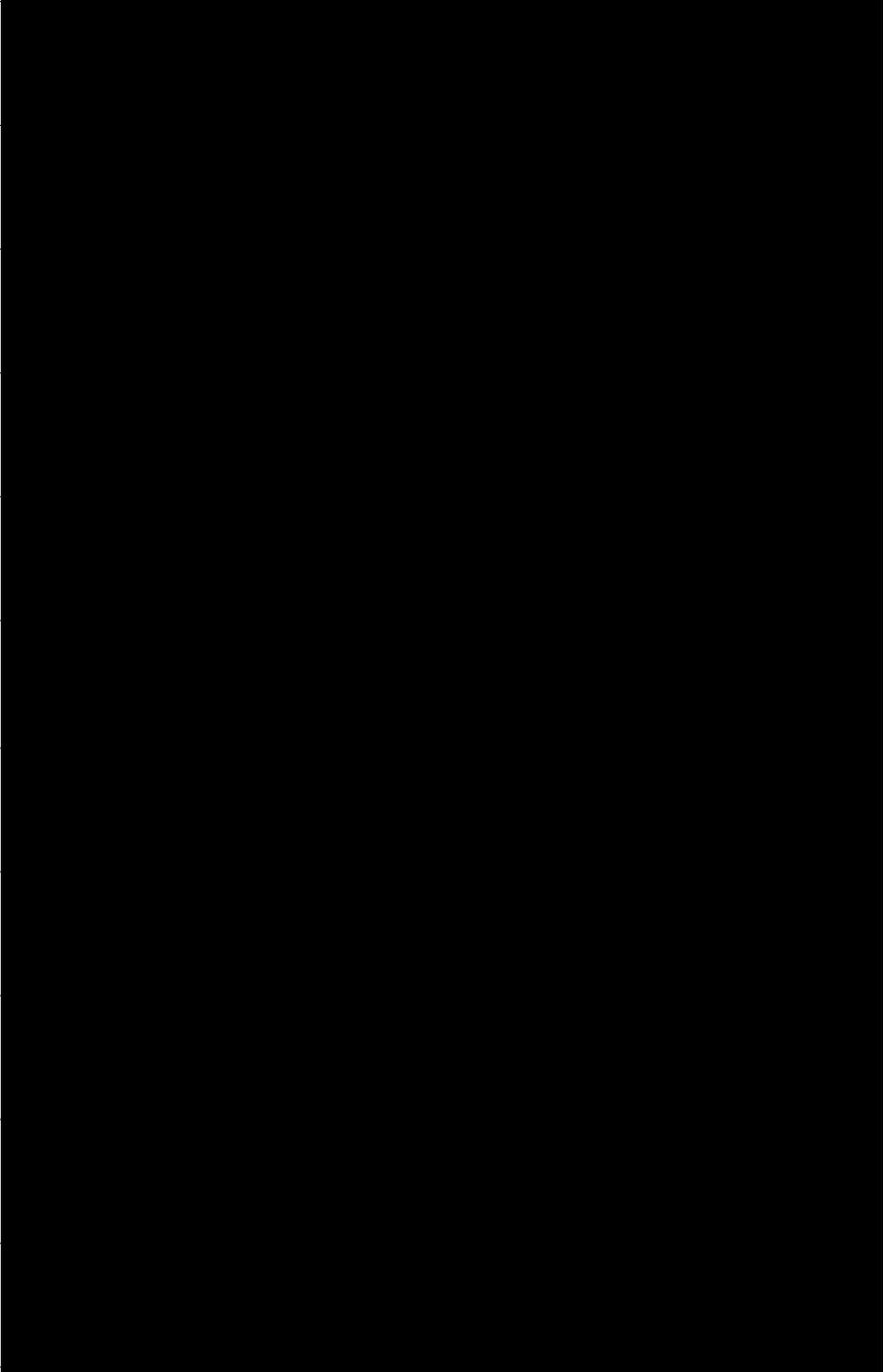
	役名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)		
		氏	名				
1	○ <u>理事</u> ・監事	ツダ	マリ	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日	なし		
		角田	マリ				
2	○ <u>理事</u> ・監事	アサミ	マコト				
		浅見	真				
3	○ <u>理事</u> ・監事	ヤマト	ヒロコ				
		山本	博子				
4	○ <u>理事</u> ・監事	オニシ	タカシ				
		大西	隆				
5	○ <u>理事</u> ・監事	クボタ	イオ				
		久保田	勇夫				
6	○ <u>理事</u> ・監事	サウ	ショウジ				
		佐藤	昭二				
7	○ <u>理事</u> ・監事	タケモト	ナカズ				
		竹本	直一				
8	○ <u>理事</u> ・監事	ツガミ	ケンジ				
		津上	賢治				
9	○ <u>理事</u> ・監事	ハシモト	クミコ				
		橋本	久美子				
10	○ <u>理事</u> ・監事	マクリ	ミユキ				
		マクリ	美幸				

事業報告用

	役名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)	
		氏名				
11	○(理事)・監事	ムタ シイロウ		2024年4月1日 ～ 2025年3月31日		
		牟田 慎一郎				
12	○(理事)・監事	モリヤ リエ				
		守谷 庸枝				
13	○(理事)・監事	ワタベ アヤ				
		渡邊 文				
14	○(理事)・監事	シハラ ダイカ				
		篠原 大作				
15	理事・○(監事)	ツダ マサヒコ				
		角田 雅彦				
16	○(理事)・監事	クヤマ スミロ				2024年4月1日 ～ 2024年6月14日
		久山 純弘				
17	○(理事)・監事	ハン ノボル				
		伴 襄				
18	○(理事)・監事	ヒロノ リョウキチ				
		廣野 良吉				
19	○(理事)・監事	ナカムラ トオル		2024年4月1日 ～ 2024年8月20日		
		中村 徹				
20	○(理事)・監事	アソウ ワタル		2024年4月1日 ～ 2025年3月15日		
		麻生 渡				
21	○(理事)・監事	トミトリ ヨシヒコ		2024年6月15日 ～ 2025年3月15日		
		富取 善彦				
22	○(理事)・監事	ワカバヤシ ヨシタケ		2024年10月26日 ～ 2025年3月15日		
		若林 陽介				

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 日本ハビタット協会

	氏名	
1	若林 陽介	
2	山本 博子	
3	篠原 大作	
4	今井 一彦	
5	岡部 晃子	
6	藤田 毅	
7	丹波 佐和子	
8	三島 康雄	
9	藤田 美江子	
10	簾 恵美子	